



平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ
代表者名 代表取締役社長 廣岡 大介
(JASDAQ・コード番号 2666)
問合せ先 取締役法務・IR 部長 廣岡 耕平
電 話 043-250-2669(代表)

債務返済期限 1 年間延長を骨子とする再金融支援合意に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 31 日付けにて、借入先金融機関全 6 行より債務返済期限の再延長を目的とした金融支援要請に同意を頂き、「債権者間協定書」及び同協定書に関する「覚書」の各調印を終了いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社グループは、自動車用品の販売及びそれに付随するサービス（取付・交換、整備及び車検など）を主な事業の内容としておりますが、経済情勢の変化による個人消費の低迷、雇用・所得環境の停滞の影響など、厳しい経営環境が続いており、近年オープンした店舗の不振、カーナビゲーションなどの標準装着化による売上減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少などにより、平成 19 年 3 月期から平成 20 年 3 月期まで 2 期連続して当期純損失を計上する極めて厳しい経営成績となりました。

このような状況において、当社は、資金調達先である金融機関からの借入金約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」の提出を行い、債務返済期限の 2 年間延長を定めた債権者間協定を平成 20 年 5 月 30 日に締結いたしました。

また、平成 22 年 5 月 31 日には、債務返済期限の 1 年間延長を定めた債権者間協定を再締結し、さらなる経営改善を行ってまいりました。

平成 22 年 5 月 31 日に締結した債権者間協定の協定期間は平成 22 年 5 月 31 日から平成 23 年 7 月 31 日であり、当社は、「平成 24 年 3 月期経営改善計画」を借入先金融機関に提出し、さらに 1 年間の金融支援の延長要請を行ってまいりましたが、この度、借入先金融機関全 6 行から 1 年間の金融支援延長につきまして、ご同意をいただきました。

2. 債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行

債務の種類：借入金

債務の総額：5,193,521,400 円

3. 金融支援の内容

債権者間協定の内容は、協定期間を平成 23 年 5 月 31 日より平成 24 年 7 月 31 日までとし、平成 24 年 3 月期末時点における余剰資金を平成 24 年 4 月 27 日に、平成 24 年 3 月 31 日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済するものです。

また、平成 23 年 9 月 30 日時点における余剰資金を平成 23 年 12 月 30 日に、平成 24 年 12 月 30 日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済する覚書を別途締結しております。

なお、当該金融支援は、返済期限延長と当社の協定期間内返済額の減額であり、債務免除及び金利の減免はありません。

4. 経営改善計画の概要

(1) 返済期限の延長が必要になった原因

業績悪化により資金調達先である金融機関への借入金約定返済が難しい状況となったため。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 24 年 3 月期（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）となります。

(3) 経営改善計画の内容

1 店舗ごとの利益創出構造を確立させ、タイヤ・車検・車販売・カーケアなどのメンテナンスを中心とした強化・拡大部門にリソースを集中し、経費の見直し・削減を継続するとともに、計画と実績の差異の検証を行い、原因と対策が打ち出せる月次評価を実行いたします。更に、組織を見直し、機動的な体制で取組み、予定される電力制限等に対応し、トップラインを確保することを重点課題としております。

5. 今後の見通し

当社は、上記金融支援を前提とした、「平成 24 年 3 月期経営改善計画」に取り組んでおり、平成 23 年 5 月 20 日発表の「平成 23 年 3 月期 決算短信」記載の平成 24 年 3 月期の業績予想の通り今期中の経常赤字脱却を計画しております。

以 上